

# 慶應義塾大学東アジア研究所

## ニューズレター

No.3 September 2004

### 2004年度 十九回目を迎えた学術大会

#### ■ Contents ■

学術大会 .....	1
研究会 .....	4
東アジア研究所講座 .....	8

#### 2004年度 第十九回 学術大会 ●————

東アジア研究所第19回学術大会が2004年6月26日(土)午後1時から第一共同研究室において開催された。下記の大会プログラムのごとく、4プロジェクトから昨年度実施された研究成果の一端が報告され、各々について関連討議がなされた。また今年度から新発足した2プロジェクトに関して、研究計画の概要が紹介された。終了後恒例となったビア・パーティーに移り、懇談の一時を過ごして散会した。

#### <学術大会プログラム>

13:00-13:05 所長挨拶

#### 13:05-13:55 プロジェクト報告①

「アジアに与えたアメリカ憲法裁判の影響—特に、日本、韓国とアメリカの比較を中心に—」  
(研究代表者 大沢秀介法学部教授)

報告者 岡田 順太(東北文化学園大学総合政策学部)

テーマ 「法人の人権」論に関する一考察」

#### 13:55-14:45 プロジェクト報告②

「EUの公共政策」(研究代表者 和気洋子商学部教授)

報告者 湧口 清隆(相模女子大学学芸学部人間社会学科)

テーマ 「無線通信技術の急速な発展と電波政策」  
14:45-15:05 コーヒーブレイク

#### 15:05-15:55 プロジェクト報告③

「アジアを中心とする諸地域におけるグローバリズム・ナショナリズム・ローカリズムの関係と国家・市民社会・共同体等の役割・機能に関する比較研究」(研究代表者 野村亨総合政策学部教授)

報告者 山本 純一(慶應義塾大学環境情報学部)

テーマ 「メキシコ・チアパス州コーヒー生産者協同組合のフェアトレード運動—マホムット協同組合とマヤビニック協同組合の比較を中心に—」

#### 15:55-16:45 プロジェクト報告④

「近代日本のイスラーム政策とアジア主義」(研究代表者 坂本勉文学部教授)

報告者 白岩 一彦(国立国会図書館)

テーマ 「国立国会図書館所蔵資料から見た満鉄の諜報ネットワークと情報伝達システム—1930年代後半の対イスラーム政策関係文書を中心に—」

#### 16:45-17:15 新プロジェクト紹介⑤・⑥

(発表時間:各15分)

⑤ 「日露戦争の研究 —百年後の視点から—」

(研究代表者 横手慎二法学部教授)

報告者 横手 慎二

⑥「東南アジア地域における政治秩序研究」

(研究代表者 山本信人法学部教授)

報告者 山本 信人

17:20-19:30 ビア・パーティー

## <発表要旨>

### プロジェクト報告①

岡田 順太 (東北文化学園大学総合政策学部)  
『法人の人権論』に関する一考察

そもそも人権は、自然人に不可欠な権利として登場したものであるが、これを法律上の権利主体である「法人」も享有しうるか問題となる。いわゆる「法人の人権論」である。日本国憲法は、これについての明文規定を持たないが、八幡製鉄政治献金事件における最高裁判決は、法人にも人権享有主体性があり、性質上可能なかぎり、憲法上の人権規定が適用されると判示した。憲法学説も基本的に法人の人権享有主体性を認めつつ、個別具体的にどのような人権規定が適用されるかを検討することが通説的立場といえる。その際、アメリカにおいても、法人の人権享有主体性を認めることが通説的見解であるとの認識のもと、様々な合衆国最高裁判例を参照し、個別具体的な人権規定の適用可能性について検討してきた。

一方、八幡製鉄事件判例は、民商法分野において、法人の行為が「目的の範囲内」にあるかという点から、議論されてきた。そこには、アメリカ会社法及び関連する判例の影響が強く表れている。従来、法人の権利能力の限界を画してきた"ultra vires" (権限踰越)の法理は、法人が経済活動の中心的地位を占めるに至り衰退したが、政治献金の制限や慈善献金の容認という一連の判例を考察すると、「法人の構成員の権利保護」と「法人の社会的役割」という要請が、商事法の法思想として反映しており、法人の活動範囲を形作っているといえる。この意味において、民商法上の「法人の目的の範囲」論は、憲法上の「法人の人権」論と競合する要素が多く、こうした民商法上の業績を、憲法学説も参照すべきであろう。

さらに、最近の憲法学説において、法人の人権

を「結社の自由」の問題として論ずるものも有力である。今後、法人の人権論が結社の自由の議論の中で展開されれば、例えば、家族関係も結社の自由の中でとらえる合衆国判例の影響が我が国の学説・判例に及ぶことも想定できるのではないかと。

### プロジェクト報告②

湧口 清隆 (相模女子大学学芸学部人間社会学科)  
「無線通信技術の急速な発展と電波政策」

無線通信技術の急速な発展に伴い、無線通信機器やそれを利用したサービスは質・量ともに著しく拡大し続けている。このような技術として、デジタル化、狭帯域化・ハーフレート化、小ゾーン化、共用化、高速伝送技術など電波利用効率の向上に資する技術の開発や、ミリ波帯など未利用周波数帯の利用技術の開発が挙げられる。また、現在、UWBなどの周波数拡散技術や、空き周波数を検知して通信を行うスマート・ラジオの開発が、急ピッチで進められている。これらの技術の中には、軍事技術として開発されて民生用に開放されたものも少なくない。コードに煩わされないという手軽さが受けて、いまや無線通信は高度情報化社会やユビキタス社会の実現のために不可欠な地位を占めている。その結果、電波利用者は急増しており、わが国では1985年から2003年までの18年間で無線局数(携帯電話の端末も含む)は20倍の8,000万局近くに増加した。

無線通信市場の拡大を受けて、実験局の必要性や、いち早く新技術を市場化するために柔軟かつ円滑な周波数確保の重要性が増している。また、国際的な企業フォーラムによる技術開発が一般化する中で国際的に調和のとれた周波数分配、割当ても求められている。

このような環境を背景に、これまで主に採用されてきた厳格な電波政策である「コマンド&コントロール」型の電波監理方法に代わって、新たな方法が提唱、導入されつつある。それらは、排他的かつ譲渡可能な権利である周波数権に基づく「排他的利用」モデルや、一定の技術的制約を遵守する機器を用いて誰でも免許なしで電波を利用できる「コモنز」モデルである。前者は、オーストラリア、ニュージーランドなどで既に導入されており、現在、欧州諸国も導入を検討している周波数の2次利用制度と不可分の関係にある。これ

らの新しい方法を円滑に導入する技術的手段として、帯域ごと地域ごとに電磁エネルギーの放射許容量を定める「干渉温度」の概念が提唱されている。

「規制の失敗」という観点から新たな電波監理モデルが提唱されているが、無線周波数の物理的性質が変化した訳ではない。無線周波数の物理的性質と経済学特性とをきちんと結びつけ、(経済学的に見た場合、伝統的な電波監理モデルの根拠として挙げられる)「市場の失敗」が起こらないのかを再確認する必要がある。電波政策はしばしば制度的に放送政策、コンテンツ産業政策と密接につながるが多かった。また、理論的な枠組みとしては、路上駐車の問題や空港のスロット配分など、交通政策との関係も近いことも指摘されよう。これら関連する政策動向も踏まえて電波政策を検討していく必要があるだろう。

### プロジェクト報告③

山本 純一 (慶應義塾大学環境情報学部)  
「メキシコ・チアパス州コーヒー生産者協同組合のフェアトレード運動—マホムット協同組合とマヤビニック協同組合の比較を中心に—」

コーヒーは、その歴史が物語るように、「北」の需要に応じて「南」が生産させられ、「北」が取引市場を寡占的に支配、収益の大部分を手にするという意味で、「南北問題」を象徴する商品作物である。しかも、1989年以降、ICO(国際コーヒー機関)の生産調整失敗によって自由貿易化、即供給過剰となり、国際価格(ニューヨーク相場)は暴落、一時的な価格の上昇はあったものの、2001年12月には0.415ドル/ポンドという歴史的な安値をつけた。

コーヒー主要生産国の一つであるメキシコでは、1982年以降、IMFの勧告に従った構造調整政策がとられ、貿易収支・財政収支の均衡化、公営企業の民営化等の措置が断行された。このため89年にはコーヒー公社が保証価格による買上げと輸出業務を停止した。かかる苦境下において、生産者の中には協同組合を結成し、独自の販路作りや品質の改善に取り組む動きが活発化した。

他方ヨーロッパでは、60年代半ば以降、「南」の生産者の生活改善を支援するため、その商品を直接購入する運動が盛んとなり、89年には「公正」価格での取引、すなわちフェアトレード(FT)を認証する団体が誕生した。

メキシコのコーヒー生産者協同組合とヨーロッパのFT運動が出会うことによって、メキシコは世界のコーヒーFT市場の1/4を担うFT「先進国」となった。しかしながら最近のFT運動は、当初の理念である「生産者と消費者の顔が見える関係」を構築するというよりも、スターバックスに代表される大手コーヒー会社との取引を通じた「メジャー化」を志向し、生産者協同組合も組合員の多くがFT運動の目的・理念を理解していないとの報告が出されるようになってきている。

以上をふまえ、本研究では、メキシコ国内最大のコーヒー生産地チアパス州において活動している、FTの経験が豊かで営利主義的傾向の強いマホムット協同組合と、FT市場への小規模新規参入者でカトリック先住民共同体を基盤とするマヤビニック協同組合の沿革・組織・運営・生産・販売・輸出の実態を比較することによって、本来の意味でのコーヒーFT運動の可能性と課題を検証する。暫定的な結論として、FT市場を拡大するには、国際的な認証団体連盟であるFLOの意思決定システムの改革、FLOに代わるFT運動の再構築、通常の市場との「棲み分け」あるいは「接合」が大きな課題であることを指摘しておく。

### プロジェクト報告④

白岩 一彦 (国立国会図書館)  
「国立国会図書館所蔵資料から見た満鉄の諜報ネットワークと情報伝達システム—1930年代後半の対イスラーム政策関係文書を中心に—」

日露戦争後の1906年に東支鉄道の経営のために設立された南満州鉄道株式会社(以下「満鉄」と略記)は、半官半民の国策会社として、その後40年にわたり日本の満州支配に重要な役割を果たした。満鉄は、設立当初から関東軍と密接な関係を保ち、関東軍の支配地拡大に協力した。関東軍の側も兵員や物資の輸送、占領地の実効支配といった面で満鉄に大きく依存していた。また、満鉄は、鉄道会社であるばかりでなく、炭鉱事業(撫順炭鉱)や製鉄事業(鞍山製鉄所)、サービス業(ヤマトホテルの経営など)も手がける一大企業体を形成していた。この傾向は日中戦争中にさらに強まり、満鉄は、日本軍の要請により華北交通株式会社という子会社を設立、中国北部での鉄道経営に

も当たった。

満鉄にはこうした多角的事業を営む企業体としての側面と、外国ないし敵地における事業経営を行う国策機関としての側面の両方があり、そうした二重の性格を有する企業であることから、会社にとって利害関係があるような政治、経済、軍事情報を集めるための諜報ネットワークの形成が早くから行われた。そうした諜報ネットワークの重要な拠点、紐育事務所、欧州事務所（在パリ）、北支事務局（在北京）、上海事務所、東京支社、東亜経済調査局（1939年まで財団法人、以後東京支社の組織下に入る）等であり、これらの出先機関はそれぞれ独自の諜報網を持ち、大連の満鉄本社に随時情報を送付していた。

また、満鉄本社では、こうした情報を吟味した上、総裁室弘報課から、満鉄の幹部職員並びにこれら出先機関へ、機密情報伝達システムにより手交ないし送付していた。この機密情報伝達システムの特徴としては、①マニュアルがあったらしいこと、②出先機関が自分のところで作成した機密文書を直接大連本社はじめ主要な送付先に送ることもあったこと、③文書はごく限られた範囲で配られ、満鉄調査部は送付対象から除外されていた、という3点が挙げられる。国立国会図書館には、こうして東京支社あるいは東亜経済調査局が受け手ないし送り手になった、機密文書のファイルや秘密扱いの印刷物が相当数所蔵されている。

国立国会図書館所蔵のそれら資料を検討すると、満鉄の本社ないし出先機関が、上に述べたような諜報ネットワークと情報伝達システムの活用により、たとえば中国内陸での出来事の詳細を、ほぼ2ヶ月以内に知りうるというような体制にあったことがわかる。このルートに乗った1930年代後半の日中両国のイスラーム政策に関わる文書を検討すると、日本側、特に軍部は概して中国や世界のイスラーム圏についての認識が甘く、有効な政策を取り得なかったことが明らかになる。これに対し、中華民国側は、イスラーム教徒が多数居住して分離独立の傾向が強い西北四省を宥めて民国の側に立たせるために、メッカ巡礼団の組織と資金援助、帰国時の出迎えと会議・宴会開催など、中国領内のイスラーム教徒への働きかけに必死だったことが窺える。

## 研究会 ●

日時 2004年7月15日（木）13：00－15：30  
場所 慶應義塾大学三田キャンパス東館6階  
G-SEC Lab

講師 藤田 公郎（前国際協力事業団総裁、  
1970年代外務省中国課長）  
田島 高志（アジア生産性機構事務総長、  
1970年代外務省中国課長）

討論者 添谷 芳秀（東アジア研究所副所長、法  
学部教授）

司会 国分 良成（東アジア研究所所長、法学  
部教授）

テーマ 「日中関係史—1970年代を中心に—」



本研究会は現在さまざまな問題を抱える日中関係を考察するに際し、その出発点となった1970年代の日中関係に対して再検討を加えることを趣旨として開催された。70年代日中関係に関しては、すでにその資料がかなりの程度まで公開されている。このような状況を踏まえ、実務担当者として当時の日中関係に深く関わり、その内実を誰よりも詳しく知りうる立場にいたこの時代の外務省中国課長であった藤田公郎氏、田島高志氏をお招きし、当時の裏話も含め貴重なお話を伺った。添谷副所長は専門の立場から討論者としての役割を果たした。この研究会には多くの研究者に加え、マスコミ関係者、院生・学部生など、幅広い層の方々が参加した。ちなみにこの研究会は、もともと今年度春学期の国分所長の大学院授業でのテーマであった「1970年代の日中関係」の締めくくりの企画でもあり、この授業からだけでも30名以上の院生が参加した。

国分所長による挨拶と講師の紹介、本シンポジウムの趣旨説明に続いて、74年から76年にかけて中国課長であった藤田氏が、①文化大革命という時代性、②中国政治における権力闘争の拘束性、

③日本外交における弔問外交の役割、の三点をキーワードとして、当事者の視点から70年代日中関係の推移に関して詳細な説明を行った。次に日中平和友好条約締結時の中国課長であった田島氏が、①1977年の尖閣諸島問題、②日中平和友好条約の交渉過程、③鄧小平による平和条約批准交換のための訪日の三点に関して、従来公にされてこなかった点も含めて貴重な「証言」を披露した。鄧小平訪日時、の天皇会見の際の通訳を務めた田島氏は、両者のこのときの日中関係に対する深い配慮について言及した。

両氏の発言を受けて、添谷副所長と国分所長より現在交わされている学術的議論を踏まえて、幾つかの問題が提起された。添谷副所長からは、①70年代以前の段階における日中国交正常化に対する日本外務省の認識、②日中平和友好条約における日本外交の戦略性、③国交正常化以後、今日まで継続されている日中関係における独自性、特に中国の改革・開放政策における日本モデルの存在と日中関係の相互補完性が提起された。また国分所長は、①日中国交正常化における賠償等の諸問題、②日中平和友好条約交渉過程における歴史問題に関する議論の有無、について提起した。

これに対して藤田、田島両氏は、丁寧にその背景や実情を説明した。特に対中円借款供与に際して、日本は中国に対して「発展途上国」としての認定をOECDより受けることを求め、当初は消極的であった中国が次第に軟化し、最終的にはそれを受諾したという事実が明らかにされた。これは改革・開放政策とそれに対する日中関係の意義に関して今後再検討を加えるに際し、極めて重要な歴史的事実である。そして討論者の一致した意見として、過去、現在、未来において国際政治の論理のみでは説明できない独自性を持つ日中関係の一貫した相互補完性が強調された。



その後、会場からもパネリストの発言に対して、多くの質問が寄せられた。石川滋・一橋大学名誉教授からは、対中円借款供与の発言に触発される形で70年代から80年代にかけての日中経済関係に関する識見が披露された。その他、米中接近に対する日本外務省の認識、尖閣諸島問題における中国側の対応、日本外交における「二つの中国政策」の存在、中越戦争と福田ドクトリンの整合性などに関して質問が寄せられた。最後に、国分所長は現在日中関係の抱える問題として70年代を原点として成立し、その後90年代にまで維持されてきたシステムが今や大きく変化しており、それに変わる新たなシステムを構築することが必要であると述べた。また「二つの中国政策」問題に関しては、当事者としての藤田、田島氏の発言に加え、添谷副所長より日本外交における歴史的意味が説明された。

議論は当初の予定を大幅に超え、2時間半にも及んだ。しかしそれにも拘わらず、まだまだ議論は尽きない様子であった。このように熱気に包まれ、盛況のままに本研究会は閉幕した。

(文責・杉浦康之)

日時 2004年7月20日(火) 18:00-20:00  
場所 慶應義塾大学三田キャンパス東館5階プロジェクト室  
講師 ヤン・C・キム(ジョージ・ワシントン大学名誉教授、同大学ガストン・シゲール・アジアセンター顧問、現東アジア研究所訪問教授)  
演題 「アメリカの北朝鮮政策一核の問題を中心に」

キム教授はアメリカの代表的な朝鮮半島問題専門家であり、ブッシュ政権執行部とは親密な関係をもっている。昨今の情勢に鑑みても、米国の北朝鮮政策(とりわけ核問題)についての講演は、時宜適切なものであるといえよう。今回の研究会には、酷暑の最中にもかかわらず、およそ40人の研究者、学生、ジャーナリストが参加し、活発かつ有意義な議論を交した。講演の内容は、概ね次の通りである。

ブッシュ政権は米朝二国間協議でなく六者協議(六カ国者協議)を重視するようになった。そこには次のような判断が働いている。つまり、国際的

約束を違反した国が今度はそれを守るといっているが、そのような行動に報酬を与えるわけにはいかない、二国間協議に応じるのは北朝鮮の威嚇に屈したことを意味する、北朝鮮が一方向的に破棄した枠組み合意についての交渉はありえない、そして何よりも北朝鮮は信用できない国であり、もし安全を保証しても核武装を続けるだろうと。そこで六者協議が重みをもつ。六者協議での合意は拘束力があり、もし決裂しても米国単独で責任を負うことはないからである。

そのうえプッシュ政権はできる限り平和的に解決したいと願っている。イラク戦争を遂行中であり、当面治安や復興問題などに専念せざるを得ない。武力衝突が勃発すると、米国としては両面戦争を遂行するのは困難である。全面戦争の可能性を危惧する韓国を配慮する必要もある。そして将来経済制裁や武力行使に迫られる状況に備え、すべてを尽くしたとの名分を作っておかねばならない。さらに中国の協力も欠かせない。

次に、六者協議の意義と成果について述べたい。第一次六者協議(2003年8月)では、米朝両国ともに成果があった。北朝鮮は、国連安保理への付託を阻止するとともに、事実上の米朝二国間協議に持ち込むことができた。そのうえ中韓口の支援を引き出すこともできた。一方、米国も単独責任の回避、中口の協力確保、将来の強制的措置のための時間稼ぎ、国内の批判を回避するための手段の確保などの成果があった。

半年後の第二次六者協議(2004年2月)では、核兵器のない朝鮮半島を実現するために「調整された措置」(coordinated step)をとることが表明された。「検証可能かつ後戻りできない形での核完全放棄」(CVID)を求めるアメリカと、濃縮ウラン型の核計画を最後まで否定しながら「核凍結＝安全保証」の一括妥結を主張する北朝鮮が対立した結果であった。ただ、「調整された措置」という表現が使われるなど一定の成果はあった。

第三次六者協議(2004年6月)では、米国側による初めての提案が行われた。CVIDという表現を避け、核放棄着手まで三ヶ月の準備期間を設定し、四カ国が重油支援を再開する。この間、米国は北朝鮮の安全を暫定的に保証し、ウラン濃縮を含む完全核放棄を約束すれば米朝二国間協議に応じるというものであった。

ただ、米國務省の文書では、米朝国交樹立につ

いての言及は全く見られず、透明かつ徹底した核凍結は関係諸国による「相応の措置」(corresponding step)がとられるだろうと述べてある。これまで北朝鮮と中国が主張してきた「同時行動」に近い意味であるものの、それはあくまでもCVIDを段階的に解決するためのものだとしている。もちろん第三次協議が実質的な協議のための出発点になったことは大きい。

最後に、キム教授の米大統領選挙後についての展望を若干付け加えておきたい。基本的にはどの候補が当選してもCVIDの方針には変わりがないと思われる。つまり、現状がエスカレートした場合、現在の六者協議重視は修正せざるを得なくなる。可能性は低いが、ある程度補償に応じ、真摯な態度で臨むのであれば政治的妥結ができるかもしれない。2005年は朝鮮半島にとって運命的な年となろう。ケリー民主党候補は、二国間協議に賛成であり、包括的な解決を望んでいる。しかし、そこには北朝鮮核問題が非常に大きい脅威なので米国が直接解決すべきであるとの認識がある。そして常に軍事的オプションを残しておくべきだと考えている。現プッシュ政権の政策とはそれほど変わらない。米議会でも共和党が優位にたっている。ケリー氏の外交哲学は「連合形成」(coalition building)の重視であり、W・ペリー、W・シャーマンなどクリントン政権時代のメンバーの入閣が予想される。(文責・徐承元)

日 時 2004年7月21日(水) 18:00-20:00

場 所 慶應義塾大学三田キャンパス東館6階  
G-SEC Lab

講 師 時 殷弘(中国人民大学教授)

演 題 「中日関係の重要性と戦略的關係への道」

時殷弘氏は中国人民大学国際関係学院教授であり、同大学のアメリカ研究センター主任でもある。時氏はアメリカ研究者ではあるが、2003年に『戦略と管理』第2号に発表された「中日接近と『外交革命』」をはじめとする一連の論文の中で、戦略的日中関係の構築の重要性を唱えてきた。その視点は中国国内外で盛んな議論を引き起こしている。日本においては中国研究者だけでなく、メディアにも大いに注目されている。今回、時氏は愛知大学客員教授として来日し、3ヵ月半ほど滞在

した。帰国直前の多忙の中で慶應での講演を依頼したところ、快諾していただいた。

時氏は「基本的正常で、比較的安定し、そして相対的にコントロールできる中日政治関係」を構築することの重要性を唱えている。なぜなら、そのような関係は中国にとっても、日本にとっても重要と思われるからである。まず中国にとっては、以下の諸要因からその重要性が見出せるのである。つまり、日本と中国は隣国であること、また日本の総合国力の高さ、日米軍事・外交同盟関係および日本と台湾との特殊な関係等からである。一方、日本にとっての中国の重要性は、経済面だけでなく、政治と戦略の視点から見ても分かりやすい。時氏は日本と中国の政治的緊張関係が続くならば、日本は真の意味での「正常な国家」には絶対になれないと主張している。時氏は日本が「正常な国家」になるための基本条件として、2点を挙げている。1つは隣国との正常な関係を構築することであり、もう1つは国際社会において責任をもつ国家になることである。

時氏は日中関係にはすでに構造的変化が生じていると認識している。つまり、中国は強国になりつつあるのに対して、日本は「正常な国家」としての地位を築こうとしているのである。「正常な国家」とは、経済大国だけでなく、政治大国とそれにふさわしい「軍事力」を持つ国家のことである。時氏はそのような構造的変化に対応するために、日中関係の重心を戦略的関係の構築に移さなければならないと強調している。その戦略的関係とは、①日中間の長期にわたる対立の防止、②可能な限りの戦略的相互信頼関係の構築、③東アジアの平和・安定と繁栄に寄与する戦略的協力関係の構築を内容とするものである。

参加者からは、日中関係を競存関係の視点からとらえることの重要性、および台湾問題の対処における日本の役割など数多くの質問が出された。なお、当日の出席者は80名近くにのぼった。(文責・段瑞聡)

日時 2004年8月6日(金)15:00-17:30  
場所 東アジア研究所・第一共同研究室  
講師 明 居正(台湾大学政治学部長、東アジア研究所訪問教授)  
演題 「米国のグローバル戦略の転換——兩岸

## 関係への影響」

明居正教授は国際政治学の権威であるケネス・ウォルツ、ウォーラーズティン両教授に師事し、最近まで台湾大学政治学部長を務められていた。台湾政治学会長を歴任し、また陳水扁政権の大陸委員会、外交部、国防部などの諮問委員も兼任するなど、学問と実務の両面で実力を発揮している学者である。

講演のなかで、明教授はまず冷戦後二極体制が崩壊し、米国とその他の4カ国(EU、ロシア、中国、日本)で構成する新しい国際構造、いわゆる「1+4」の構造について持論を展開した。つまり、新しい国際構造の中で、超大国である米国は常に主導権を握り、その他の4カ国を仲違いさせて治める(「分而治之」という戦略をとっている。同時に、この5カ国は、自らの発展のために協力し、かつ大国としての覇権を目指して競争もする関係にあるというものである。テロリズムとの戦いについて、明教授は米国が9・11事件を機にアフガンに侵攻し、中央アジアにおける軍事力の拡張に成功したことや、「悪の枢軸」と名指されたイラクのフセイン政権を転覆させ、それを足がかりに、イスラム世界に影響力を及ぼそうとしていることを指摘した。

以上の議論を踏まえ、兩岸関係は「兩岸関係」に止まらず、米国と中国の戦略的駆け引きの下にあることを強調した。中国は国内の経済建設を優先せざるをえない中で、米国に対抗することを避けている。一方、米国の対中政策は、国際的に中国が米国の主導する国際秩序に挑戦しないこと、国内的に中国社会に質的な変化を起こす「和平演変」をもたらすこと、あるいは中国社会を生かさず殺さず(「不生不死」)の抑制のかかった状態にすることである。兩岸関係については、「統一でもなく独立でもない、戦争でもなく平和でもない、バランスが保たれた中で、自らの利益をむさぼる」(「不統不独、不戦不和、動態平衡、牟取利益」)、というのが米国のスタンスであるとした上で、具体的に、その上限は統一しないことであり、下限は戦争しないことである、と指摘し、それによって、米国は台湾カードを最も有効に使い、兩岸関係を操作することができるのだとした。

参加者から次のような質問が出され、活発な議論が交わされた。①米国による中央アジアへの軍

事力拡張は、中国への牽制を念頭においてのことか、②米国の戦略的転換によって、台湾の生きる道は左右されるか、③今後米国が日本の台湾問題へのコミットメントを要請した場合、台湾はそれをいかに考えるか。それぞれについて、明教授は次のように答えた。①米国は9・11事件を機に、自らの影響力が及ぼせなかった中央アジアに軍事力を拡張でき、密かにビン・ラディンがアフガンに逃げこんだのを喜んだのではないか。なぜなら、中央アジアを押さえることによって、西側にはロシア、東側には中国を牽制することができるからだ。中国にとってこの地域と接するのは少数民族地域であり、勢力の及びづらい範囲であるということで、米国の中央アジアへの軍事力拡張には、中国要素が入っていることを否めない。②台湾は米国のスタンスにフラストレーションを感じ、日本でも米軍のプレゼンスを不愉快に感じる国民もいるが、「尊厳」と「生存」のどちらを選択するかは自明である。③「日米安保」から「日米台安保」の可能性については、民進党内でも議論されていることを明らかにした上で、個人的にはそれが中国の敵意を増長させるため、台湾の安全にとって不利であると考えている。(文責・林秀光)

## 東アジア研究所講座(秋学期)●—————

「世界のなかの東アジア」というテーマのもと2004年度春学期に始まった講義は、毎回多くの参加者に恵まれ、好評のうちに5回の講座を終了することができた。秋学期も同一テーマのもと、財界・論壇などから第一線級の講師陣をそろえる。多角的な視点から東アジアを見てその研究の面白さを伝えるとともに、各地域の生の姿を紹介する。秋学期6回開催予定、参加費は無料、東アジア研究所ホームページ<http://www.kieas.keio.ac.jp/>より要事前申込み\*。当日会場での申込も可能。

会 場 慶應義塾大学 三田キャンパス内  
西校舎528番教室

\*11/10開催分の申込・問合せは、東アジア研究所(E-mail: [kieas@info.keio.ac.jp](mailto:kieas@info.keio.ac.jp))まで。

### 開催日程

第1回 10月6日(水) 14:45-16:15

山崎 正和 東亜大学学長、評論家

「文明・文化としての東アジア」

第2回 10月20日(水) 14:45-16:15

山室 信一 京都大学人文科学研究所教授

「東アジアの流動性とつながり

—思想連鎖と文化連関の視点から—」

第3回\*11月10日(水) 14:45-16:15

藪中 三十二 外務省アジア大洋州局長

「日本外交における東アジア」

第4回 11月17日(水) 14:45-16:15

木村 福成 経済学部教授

「東アジア経済連携の構想」

第5回 12月1日(水) 14:45-16:15

大橋 洋治 全日本空輸(株)代表取締役社長

「東アジアの経済連携と航空」

第6回 12月8日(水) 14:45-16:15

船橋 洋一 朝日新聞コラムニスト

「アメリカの対外戦略と東アジア(仮題)」

慶應義塾大学東アジア研究所 ニューズレターNo. 3

2004年9月24日発行

慶應義塾大学東アジア研究所

発行人 国分 良成

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

電話 (03) 5427-1598

<http://www.kieas.keio.ac.jp/>